

6次産業化サポート事業

【379（369）百万円】

対策のポイント

6次産業化の取組拡大に向け、広域で6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する支援体制の整備、6次産業化ネットワーク活動の全国的な推進に向けた優良事例の収集・提供等を支援します。

<背景／課題>

- ・農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、農林水産物等の地域資源を活用した6次産業化の取組を全国的に推進することが必要です。
- ・このため、広域で6次産業化に取り組む農林漁業者等をきめ細かくサポートできる人材の選定・派遣、6次産業化ネットワーク活動の全国的な推進に向けた優良事例の収集・提供等を行う取組の支援等を行います。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.1兆円(平成26年度)→10兆円(平成32年度))
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大
(2.0兆円(平成26年度)→3.2兆円(平成32年度))

<主な内容>

6次産業化に取り組む農林漁業者等の事業を総合的にサポートするため、以下の取組を実施します。

1. 広域で6次産業化に取り組む事業者向けの支援 159（159）百万円
広域で6次産業化に取り組む農林漁業者等の各種相談に対応するとともに、専門性の高いアドバイスを行うため、6次産業化中央サポートセンターによる6次産業化プランナーの選定・派遣について支援します。
2. 商談会等開催支援 49（49）百万円
6次産業化事業者の販路拡大のため、広域の商談会等の開催を支援します。
3. 6次産業化情報提供支援 8（8）百万円
各地の6次産業化の取組等を調査し、6次産業化の関係者に対し、定期的に紹介する情報誌「6チャンネル」の発行等を支援します。
4. 6次産業化ネットワーク活動の全国的な推進 18（18）百万円
地域のモデルとなる6次産業化ネットワーク活動を全国的に展開していくため、情報交換会の開催や優良事例の収集・分析、実践モデルの作成等を支援します。

5. 6次産業化・新産業の創出促進

50(60)百万円

農林漁業者等と異業種の事業者間の連携により、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するための事業化可能性調査の実施について支援します。

6. スマイルケア食の普及推進

14(34)百万円

スマイルケア食（新しい介護食品）の商品開発・普及をより一層推進するため、スマイルケア食の利用に向けた研修会の開催等を支援します。

7. 外食・中食等における国産食材活用促進

80(一)百万円

外食・中食事業者と農林漁業者等とのマッチングや地場産食材に関する情報共有体制の整備等により、外食・中食産業における地場産食材の活用促進等に資する取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1～4の事業	食料産業局産業連携課	(03-6744-2063)
5の事業	〃 知的財産課	(03-6738-6442)
6の事業	〃 食品製造課	(03-6744-2249)
7の事業	〃 食文化・市場開拓課	(03-6744-7177)